

令和4年第4回定例会

美郷町議会会議録(第3号)

令和4年12月8日

美郷町議会

# 令和4年第4回美郷町議会定例会会議録（第3日）

令和4年12月8日（木曜日）

◎開会日時 令和4年12月8日 午前10時00分 開会  
◎散会日時 令和4年12月8日 午後1時39分 散会

## ◎出席議員（11名）

1番	若杉 伸児君	2番	早川 節夫君
3番	中田 武満君	4番	兒玉 鋼士君
5番	中嶋 奈良雄君	6番	川村 義幸君
7番	那須 富重君	8番	小路 文喜君
9番	甲斐 秀徳君	10番	川村 嘉彦君
11番	山本 文男君		

◎欠席議員 なし

◎欠員 なし

◎会議録署名議員 9番 甲斐 秀徳君 10番 川村 嘉彦君

◎事務局職員氏名 事務局長 沖田 修一君 書記 森川 晴君

## ◎説明のための出席者職氏名

町長	田中 秀俊君	副町長	藤本 茂君
教育長	大坪 隆昭君	会計管理者	泉田 博文君
総務課長	甲斐 武彦君	税務課長	川村 博昭君
企画情報課長	田常 浩二君	町民生活課長	田村 靖君
健康福祉課長	黒田 和幸君	建設課長	林田 貴美生君
農林振興課長	松下 文治君	政策推進室長	長田 孝規君
教育課長	鎌田 次郎君	地域包括医療局事務長	田原 裕亮君
南郷地域課長	黒木 博文君	北郷地域課長	石田 隆二君

◎会議の経過 別紙のとおり

# 令和 4 年 第 4 回 美 郷 町 議 会 定 例 会

## 議 事 日 程 ( 第 3 )

令和 4 年 1 2 月 8 日

午 前 1 0 時 開 議

### 日 程 第 1 一 般 質 問

#### 4 番 兒 玉 鋼 士 議 員

1. 台 風 1 4 号 による 災 害 箇 所 の 対 策 について
2. 町 民 が 安 心 して 住 め る 町 の 体 制 作 り について

#### 7 番 那 須 富 重 議 員

1. 本 町 の 災 害 対 応 について
2. 地 域 お こ し 協 力 隊 について

#### 1 番 若 杉 伸 児 議 員

1. 美 郷 米 ブ ラ ン ド 構 築 について
2. 災 害 時 の 避 難 所 誘 導 について

# 会 議 録

令和4年12月8日  
午前10時開議

## 【事務局長 沖田 修一】

「一同起立・礼」・・・おはようございます・・・御着席ください。

## 【議長 山本 文男】

本日もよろしくお願ひいたします。  
本日は一般質問です。

## 【議長 山本 文男】

ただいまの出席議員は11名であります。

## 【議長 山本 文男】

これから本日の会議を開きます。  
本日の議事日程はお手元に配付の議事日程表のとおりであります。  
広報用の写真撮影の申し出がありましたので、これを許可しました。

## 【議長 山本 文男】

日程第1、一般質問です。  
今回、一般質問の通告のありました議員は7名であります。  
4名の質問を終えていますので、本日は残り3名の質問を行います。  
通告順に一般質問を行います。  
なお、質問と答弁を合わせて1時間以内となっております。終了前にはブザーが鳴りますので、よろしくお願ひいたします。  
通告順に質問を許します。  
4番、兒玉 鋼士議員の登壇を許し、1問目の発言を許可します。

## 【4番 兒玉 鋼士】

議長。

## 【議長 山本 文男】

4番、兒玉 鋼士議員。

## 【4番 兒玉 鋼士】

通告に基づきまして一般質問を行います。まずは9月18日の台風14号により被災されました皆様にご心よりお見舞いを申し上げますとともに、寒くなりましたので、被災された方には体に気をつけていただきまして、どうかこの難局を乗り越えて頑張ってくださいようお願いをいたします。心から願ひます。

また、私ごとでございますが、今年は1年を経過するのが早く感じています。年初めの選挙において、この場に立つ機会を与えていただいた皆さんの意見を、皆さんの代わりにただいまから質問を開始いたします。

最初に、台風14号による災害箇所対策についてでございます。

台風14号の影響で町内全域に復興・復旧に終わりの見えないような被害を受けましたが、今後の対応・取組について、町長の考えをお聞かせください。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、議員の質問であります。昨日の一般質問の答弁と重なるところがありますが、よろしくお願いたします。

14号による被害箇所は、道路・河川、林道、農地・農業施設災害を集計すると315か所に上り、315か所分の査定設計書を準備し災害査定を受験することとなります。

災害査定とは、国の各省庁（国道交通省、林野庁、農林水産省）の査定官と財務省の職員が現地で被害の程度を確認し、美郷町が申請した復旧工事の工法や費用が適正なものであるかを現地及び机上で査定を行い、被災箇所ごとに災害査定金額や復旧工法が決定されるものです。

災害査定は、町道・河川が11月上旬から令和5年2月上旬にかけて、林道は12月上旬から令和5年1月中旬にかけて、農業関係は11月上旬から12月末までに、それぞれ3回から7回に分けて行われることとなっており、災害査定後に復旧に向けた実施設計書の準備を行うこととなっております。そのような段階を経て、しっかりと復旧に対応してまいりたいと思っております。

以上でございます。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【4番 兒玉 鋼士】

議長。

【議長 山本 文男】

4番、兒玉 鋼士議員。

【4番 兒玉 鋼士】

災害箇所の各種支援、取組等においては、315か所と、昨日のお話のとおりなかなか範囲が広くて大変なことだとは考えますが、災害を受けた皆さんのためにも一刻も早く復旧・復興ができるように対策をよろしくお願をいたします。

また、町内の道路・林道、河川については、町内の12業者等に維持管理の委託を締結しているとのことで、異常気象時の電線調査も業者が行い報告を受ける仕組みがあり、町民の生活道路などが速やかに通行できるようにしていただき、町内の

建設業者の皆さんがなくてはならないと改めて感じたところでございますが、町長の見解をお伺いいたします。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

通常の工事関係もなんですが、こういう災害復旧になりますと、どうしても建設事業者の力を借りなければ復旧ができないということでもあります。

ですので、本当になくてはならないと。それはもともとそういうことなんですが、改めてこういう事態になると、痛感というか、なくてはならないということを痛感したところでございます。

ある業者とちょっと話したら、いろいろな形で「今度、箇所数が多いから大丈夫か」という話をしたら、「頑張ります」という話でありました。

ただ、従業員ですけど、その方たちもある程度、高齢化してきて、その人たちの頑張りにかかっているということなんですが、無理をせずしっかりと発注したら復旧・復興にかけて御努力いただきたいというふうな話はしているところです。ですので、改めて、その必要性、その存在というのは絶対なくてはならないということで認識したところでもあります。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【4番 兒玉 鋼士】

議長。

【議長 山本 文男】

4番、兒玉 鋼士議員。

【4番 兒玉 鋼士】

町長のお話のとおり、今回の災害等で建設業者の方は本当に昔よりも少なくなっ  
て大変で、本当になくてはならない、また、働き手の方も少なくなっ  
て大変だと思  
います。本当にこれからまた活躍をしてもらわなくてはならないことが多くなると  
思いますので、建設業者の皆様方にも頑張ってくださいますように、よろしくお願  
いをいたします。

また、職員の皆さんをはじめ関係機関の皆様は休日返上で業務に従事して尽力し  
ていただき、誠に御苦労さまでした。

通常、農地の被災は管理者により直接、報告を受けるということではありますが、

今回は大規模な災害のため、区長による災害集約をお願いしたとのことですが、また災害はいつ発生するか分かりませんので、今後の災害に向けて、区長に正式に情報・報告を依頼しておく考えはないか、伺います。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

災害の情報収集という部分については、やはり職員だけでは限界があるということとあります。地域住民を束ねている区長さんとかその区長さんのところに情報が集まったり、いろいろな関係団体に情報が集まりますので、それを役場のほうで吸い上げて対処していくという形をとっております。

ですので、区長さんを抜きにして物事は考えられないという気がしますので、しっかりとそこ辺の情報収集といいますか情報提供を町のほうにさせていただくように、今後もまたお願いしたいと。ずっとお願いしてきてるんですけど、そういう部分で早急に災害が起こったときにそういう情報を収集するような形にしていきたいと思っておりますので、今後も同じ形でやっていきたいと思っておりますので、その旨を区長さんたちにはお願いしてきた、またお願いしていくということで考えております。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【4番 兒玉 鋼士】

議長。

【議長 山本 文男】

4番、兒玉 鋼士議員。

【4番 兒玉 鋼士】

町長の答弁のとおりこれからその区長さんたちにもお願いしても2次災害等に対する備えも必要かと存じますが、これからは災害の発生する確率も高くなると考えますので、区長や組合長さんに協力をお願いするほうが、北郷・南郷間が災害で通行困難になったときでも迅速に状況収集ができると考えますので、よろしく御協議のほどお願いをいたします。

次に、災害箇所の復旧に向けての作業は順調に進行しているのかを伺います。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

先ほども申しましたように、315か所の査定を受けての発注という形になっております。

そのことで定められた期間に行われる災害査定受験に向けて、職員は毎日頑張っているところであります。

加えて、宮崎県建設技術推進機構や宮崎県土地改良事業団体連合会には、重要構造物で積算の難易度が高い箇所を依頼することとしております。また依頼しております。

また、県市町村課へ復旧業務の職員派遣の要望を行いまして、現在、日向市役所市街地整備課から令和5年3月末まで応援をいただくことになっております。さらには、日向土木事務所や農林振興局からも派遣をいただいておりますので、職員の方々のお力添えをいただきながら、まずは、その災害査定受験を終えたいというふうに思うところであります。

そういう形で多方面からの協力をお願いし、また協力をしていただきながらこれに対処してまいっておりますので、建設課をはじめとして皆さん、大変でしょうけど職員一丸となって乗り越えようと思っておりますので、議員の皆様も御協力をお願いしたいと、そのように思うところであります。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【4番 兒玉 鋼士】

議長。

【議長 山本 文男】

4番、兒玉 鋼士議員。

【4番 兒玉 鋼士】

今、町長のお話があったとおり多方面でそれこそ協力をいただいているということで、災害に対する対策は万全な状態で頑張っておられるということがよく分かりました。今後も早く復興するように皆さんで力を合わせて頑張っていっていただくようによろしく願いをいたします。

次に、今回の台風による被災箇所が多くて大変な作業と思われませんが、農地等の管理者が自ら復興・復旧作業をした場合に、町としての支援があるのか伺います。

また、農地等の災害復旧は、支援がある場合とない場合があると思いますが、その基準を伺います。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

災害に関して詳しいことはちょっと建設課長のほうから答弁をさせていただきたいと思いますが、その要件が災害の適用除外という部分があって、軽微なとか、もう金額である程度、はじかれるということで、そういう形になっております。

例えば、適用除外になってない災害箇所を自分で復旧したと。復旧するということになると、今度はその災害の対象になってこないというおそれがあります。ですので、建設課としては、全ての被災者と会って、そしてここはこういうことで適用除外ですよと、それと今後はここはこういう形で災害の対象ですよと。

ですので、金額ではじき出すというか、入ってる、災害になる、ならないということですので、結構、金額が大きくなれば自分で復旧するようなことはできないのではなかろうかという考えもしますので、そこで建設課としてはそれぞれの被災者、所有者ですよ、その人たちとちゃんとコミュニケーションを取って、これはこうい対処をしますということで御了解をいただいているということ聞いておりますので、そういうことはなかろうかという思いではありますが、しっかりとそこ辺はしとかんといかんかなあというふうに思っております。

その適用除外要件というか、そこはちょっと建設課長のほうに答弁をお願いしたいと思います。

【建設課長 林田貴美生】

議長。

【議長 山本 文男】

建設課長。

【建設課長 林田貴美生】

例えばなんですけど、農地の場合なんですけど、畦畔が崩壊したときには水溜ができないということで、貯留の効用が損なわれるために復旧を行うということで考えております。

これは災害の手引きに載ってるんですけど、「畦畔、あぜが残っておって農地の中腹、のり面等の崩壊や亀裂、小規模なものについては適用除外」ということになっております。

ただ、段々畑で下の農地に堆積した土砂等に関しましては、補助事業ではなくて町単の事業で除去を行うことになるのかなと思っております。

あと、「地籍上、農地であること」とそれと「水路であること」というものも求められます。

安易に休耕田をしていて維持管理を行っていないもの、あぜ塗りを行ってなくて被災をしたものとか、よく見受けられることがございますので、その辺も十分、考慮しながら適用、適用外であるという判断をさせていただいております。  
以上です。

【議長 山本 文男】

答弁・説明が終わりました。

【4番 兒玉 鋼士】

議長。

【議長 山本 文男】

4番、兒玉 鋼士議員。

【4番 兒玉 鋼士】

今、お話があったとお話しがありました軽いものはしょうがないかなあとは考えるところがございますが、シイタケ栽培等においても作業道が通行できずに適期にほだ木おろしとか伐採などもできないので、自分で重機を借りて通行できるようにした生産者もいますので、このような方々に対して燃料代でも出していただけるような支援はできないかと考えているわけですが、よろしくお願いします。

復旧作業後には支援対策にはならないということですが、そこ辺のところをまた先ほどから言うように支援していただけたら皆さんも助かるのではないかと考えているところがございますので、よろしくお願いをいたします。

また、高齢者にとっては小規模の復旧作業ができない方もいると思います。この災害によって離農者や生産を止める方がなるべく出ないように、考慮をしていただくことが必要ではないかと考えますが、町長の考えはいかがでしょうか。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

災害のときに町道とか林道それぞれの建設業者、または森林組合と委託業務を締結して、その崩土等を除けていただく、また維持管理をしていただくという形で契約をしております。

ですので、災害において自分の例えば、作業道やらが崩壊してそこに行けないという話になると、ある程度、その災害復旧というかそういう部分はどういうことかなと思うと、やはり公共性の強いという部分がやはり優先されるのかなあと。個人ではなくて多数の人たちが非常に迷惑を被るというか、そういう観点があるのではなかろうかという気がしております。

ですので、個々人のそういうところまでみななければならないかということになると、非常に問題かなあということになりますので、よほどの崩れがあって、そういうことは災害復旧に係ってきますので、少しと言ったら御幣がありますけど、そこ辺の細々としたところまで町が見なければならないかというのはちょっと無理があるのかなあという気がしておりますので、そこ辺は個々人の対応をお願いしたいというふうには思うところであります。

それがいいとか悪いとかという話ではなくて、それをし始めると、もう際限なくやらなければならないということにつながるのではなかろうかという気がしますので、そこは少し申し訳ありませんが、自助の部分で頑張っていたらというふうに思うところあります。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【4番 兒玉 鋼士】

議長。

【議長 山本 文男】

4番、兒玉 鋼士議員。

【4番 兒玉 鋼士】

町長、分かりました。いろいろ今回も災害が多くて復旧作業についても大変だと思います。公共の面がまず優先だということで。それこそ、住民の人からそういう話を聞いたものだから、そういうふうに支援できないだろうかという話でございましたので、今回、質問したところでございますが、今後はまたそういうところにもちょっと目を向けていただくように、よろしくお願いします。

次に、周知の件ですが、この件につきましては昨日、中田議員より質問がありましたし、町長も昨日の答弁において「周知を図りながら復旧していく」とのことのでございましたので、省略することにいたします。

水田等においては令和5年度の春肥、水稻苗等の予約の取りまとめが11月25日提出期限で注文書が来ていましたが、このように各作物ごとに来年度の予定がありますので、生産者や町民を不安を取り除く意味においても、広報や周知を徹底していただきますようお願いして、次の2番目の質問に移りますが、議長、よろしいでしょうか。

【議長 山本 文男】

2問目の発言を許します。

【4番 兒玉 鋼士】

町民が安心して住める町の体制づくりについて、伺います。

西郷は本所、北郷と南郷は総合支所であったが、北郷と南郷を地域課にした経緯について伺います。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

なぜ組織再編をしたかという話でありますけど、ずっと総合支所方式という形で出来上がったという中で、ずっと役場の様子を見てたんですが、ちょうど合併協議会の考え方ということで再三、言ってますけど、平成17年1月8日、第14回総会で組織機構についてと定員定数の考え方が示されております。

組織については、合併から4年ということで第1期という形でしておりますが、「美郷町発足時点での大幅な組織機構の改編は行わず、現行組織を基本とした適切な組織機構とし、必要に応じて実態に即した見直しを行うものとする」ということで書いてあります。

第2期なんですけど、5年から10年ということで、「美郷町発足後、行政改革大綱の策定実行及び財政改革の実行により、制度や事務事業の統廃合、見直しに伴い、機構組織についても必要に応じて見直しを行うものとする。また、目標とする効率的な適正規模の組織機構については、実態に即して検討することとし、具体的な組織編製の整備に当たっては美郷町に委ねるものとする」ということであります。

ちょうど行政改革大綱、これは平成29年1月には「組織の簡素化、効率化、定員管理、職員の能力向上と質の向上、質の高いサービスの提供等、これをしっかりしていく必要がある」ということであります。

いろいろ問題はある中で、やはりどうしても職員数も減るという形の中で、3つの総合支所方式という形を取ること自体が今の現状に合わなくなってきたということでもあります。その中で、行政改革大綱ですけど、「行政需要の変化に的確に対応するため、行政需要に応じて課の編成について新設・統合及び廃止を進める」ということであります。

平成27年の最終まとめによると、「小さな本所、大きな支所の維持が困難な時期に来ていることは確かであり、転換期を迎えている。支所の組織改編及び課の再編時期については組織改革経費等の観点から、平成29年度4月の新庁舎完成時期に合わせることで一致」とあります。

結局、この庁舎ができたときにその組織の改編というか、そういうことは考えてもいいのではなかろうか。そこで行政改革という部分も踏まえてそういう形を出しているということでもあります。各支所、南郷、西郷、北郷いろいろな形の中で南郷と北郷の庁舎にどのようなニーズで町民の方が訪れるのかということを経験を取って見ますと、結局、証明事項事務が多いということでもあります。

ですので、そういうことを鑑みまして、そういういろいろな形のサービスが低下しないようにということで本庁方式という形にしたと。合併を進めるときに、総合支所方式、本庁方式、分庁方式、この3つがあるかと思うんですけど、美郷町は最初は総合支所方式を取ったということだと思います。その3つが同じような形で総合支所方式は置いているということで、それが20年、30年も同じような形で置けるのかという話で、ずっと考えていったとき、そしてまた現状を見たとき、そ

の合併協議会の中のこの文言を見ると、ある程度、合併協議会の委員の方々は先も見通していたのかなあという思いであります。ですので、総合的にやはり職員の能力とかそういうものを高めていくためには、そういうことが必要であろうというふうに思っておりました。

ちょうど副町長時代なんですけど、よく電話が来て、これは一方的な見方かもしれませんが、「遊んでいる職員が多い」という話でありました。何をしとるか分からないという話だと思うんですけど、町民からは。本人たちは一生懸命、仕事をしているということだと思うんですけど、そういうことの中で、やはりいろいろな団体において「262の原則」といいますか、結局、働きアリの原則といいますが、よく働くアリが2割、普通が6割、そして働かないアリが2割と。どんげな団体でもそういう形で出てくるという気がします。

よく話すんですけど、今の首相が開成高校出身ということでもありますけど、その高校でも262はやはり出てきているのではなかろうかと。

ただ、その下の2はほかの高校に行けば上位の2になります。ですので、結局、そういう職員を集めて切磋琢磨することがスキルアップにつながり、ひいては町民のための職員になっていくと、そういう考え方もありますので、そういうことを全て総合したときにこういう形に、本庁方式にしたということでございます。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【4番 兒玉 鋼士】

議長。

【議長 山本 文男】

4番、兒玉 鋼士議員。

【4番 兒玉 鋼士】

ただいま町長のほうから詳しく経緯のほうは説明がございましたが。

それこそ平成11年度において3村合併協議会にて1本所と2つの支所でした。その時点では、本所、支所共、平等に機能を果たしており、町民の不平不満はなかったが、平成31年度に現在の体制になったわけですが、その際の説明会で「不具合のところがあれば、見直しもする」というような説明があったような気がしますので、加味して次に移ります。

ただいま町長の説明があったとおり、その時点で見直しをされたということですが、それから後に不具合があれば、また見直しもしてもらおうほうが本当じゃないかなあと考えております。

現在の1本所、2地域支所の体制をどのように捉えられているのか、町長の考えをお聞かせください。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

再編をして4年目を迎えております。その中で、最初のうちはやはり景色が変わるといいますかそういう形の中で御批判もいただいたんですけど、ずっとやってくる中で、悪いところを手当をしながらというか、例えば、火事的时候はどんげすつとかとかいろいろな問題も出てきました。そういう話の中で一つ一つ丁寧に対応しながら、またそういうことでやってきた中で、やはり総合支所方式よりもこの本庁方式のほうがよかったと、私はそういうふうに認識をしております。

職員数も減ってくるということで、合併当時よりか病院職員を除いて77名か78名くらい減ってるということです。今後も減っていくという形において、それを三等分して同じような機能にするかという話になると、非常に難しい。

ちょうど副町長時代に、本所が西郷ですので、西郷の中における職員は県庁・国、そういう部分と相対しなければなりませんけど、非常に忙しいと。その横といえますかそういう部分は直接はありませんので、やはりそうすると職員のスキルが上がらないという部分も非常に見てましたので、そういうことを考えると、結局、職員数が減だということになってくるという中で、この本庁方式でよかったのではなからうかというふうに私は思っておるところです。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【4番 兒玉 鋼士】

議長。

【議長 山本 文男】

4番、兒玉 鋼士議員。

【4番 兒玉 鋼士】

町長のお話も分かるわけですが、住民サイドからすれば、現在の美郷町全体の人口数は4,863人で、西郷は1,835人、北郷は1,432人、南郷は1,596人ですが、一方、職員においては本所に113名、北郷は6名、南郷は5名であります、職員の方々は一生懸命、頑張っているわけですが、これでは平等に台風災害等の対処や町民サービスはできないと考えますが、町長、いかがでしょうか。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

台風災害といますか、結局、そういうときにこういう形で台風が来ますよという形にしているときに、6班編成を職員に分けて、1、2班が西郷、3、4班が南郷、5、6班が北郷ということで、事前に分けております。そして、今度は台風が過ぎ去った後は、今度は課で動きますので、総務課の仕事がありますので、そういう形になってますので、私は、何ら問題なかろうというふうに思っております。

そしてまた、それぞれの消防団がつかますので、その分で例えば、本所1本で全部やってるかという話ではないというふうに、私は認識しておりますので、しっかりとしたそこ辺は対処ができてるというふうに、私は認識をしているところでございます。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【4番 兒玉 鋼士】

議長。

【議長 山本 文男】

4番、兒玉 鋼士議員。

【4番 兒玉 鋼士】

最近においては、誰もが思いつかないような災害や事件、救急案件が起きていますので、どのようなことにでも対応できるような体制があつてこそ、地域の住民が安心して日々の生活を送ることができると思いたしますが、町長、いかがでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

そのために日々、こういう形でいいのかという話の中で、やはり救急とかそういう災害に対応という部分で、今回、大きな災害を受けたわけなんですけど、それに対してよかったか、悪かったかを本当に精査しながら積み重ねていくということが大切かなあと。そして、町民の生命財産を守ることが大切だと。

今回の台風に関して思ったことは、本当に町民の命を守れるかという根本的なところで、その人たち、結局、自分の命は自分で守ってということが根本的にそういう自覚をしてほしいということなんですけど、やはり避難の仕方とかいうのはやはり検討すべきことじゃないかと。今までの方法でいいのかなあとということで、すごく

疑問を感じました。

ですので、本当にこれから先、これよりか大きい災害が必ず起こるという想定のもと、やはり備えるべきだというふうに思っておりますので、その組織機構という部分とそれに対応する部分は別感覚で、別問題というか、考えていく必要があるというふうに思うところであります。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【4番 兒玉 鋼士】

議長。

【議長 山本 文男】

4番、兒玉 鋼士議員。

【4番 兒玉 鋼士】

町長のおっしゃるとおり自助・公助・共助という形で将来的にもやっていくのが本当だと思います。

ですが、今の体制では火災や災害はもとより役場の職員と町民との関係、コミュニケーション、絆等が希薄になってくるのではないかと考えますが、町長、どうでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

町民とのコミュニケーションということではありますが、今、コロナ禍の中でやっておりますけれども、職員を配置してそれぞれの地区に職員を配置しております。いろいろな中でのコミュニケーションを取っていく。そしてそれをローテーションさせながら、町民との、早く言えば触れ合いなんですけど、そういうことをやっていこうということやってるんですが、それがコロナ禍の中で止まっているということでもあります。

また、これがコロナがそういうことで解除されるというか、そういうことではなくなれば、また復活してやっていきたいというふうに思っております。

それに、そういう形の中においても、やはりそれぞれの地区に公務員というか、役場職員はいますので、やはりその人たちが地域をちゃんと把握していただくことが一番大切かなあというふうに思っております。

ですので、町民とのスキップといいますか、そういう部分は町外の職員もいらっしゃいますので、町民の方が知らないというか、そういうことがないように努めて、町民と会話、触れ合いの場というか、そういう部分で交流ができればいいなという部分で考えておる制度ですので、またやっていきたいと、そういうふうに思

うところであります。  
以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【4番 兒玉 鋼士】

議長。

【議長 山本 文男】

4番、兒玉 鋼士議員。

【4番 兒玉 鋼士】

よろしくお願ひいたします。各北郷・南郷が総合支所の頃のことですが、ベテランの方がいるから大丈夫と考えますが、今後も電話で受けたときに名前と顔が分かり、どの地区に住んでいる人か理解できる職員に、若い人たちがなっただくことをお願ひをして、次に移ります。

今後、現在の北郷・南郷支所をどのようにされるのか、町長の考えをお聞かせください。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

先ほども申しましたように、今の本庁方式で行きたいと。

ただ、「ただ」と言いますか、私はそれが絶対いいと思っております。今の方式がやはり美郷町を経営というか、それをしていくためには総合方式しかないかなあというふうに思っております。

しかし、町長が代わった場合、その町長がどのように考えるかは、また別の問題でありまして、私は、今の本庁方式が美郷町の発展のために寄与する方式・制度だと私は思っております。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【4番 兒玉 鋼士】

議長。

【議長 山本 文男】

4番、兒玉 鋼士議員。

【4番 兒玉 鋼士】

町長のぶれない姿勢は、本当に素晴らしいことだと私は思っております。町長が代わることもないと思いますが、南郷と北郷地域の住民が安心して住めるようにするためには、人員の確保が必要だと考えますので、令和5年度からの地方公務員の定年引上げの対象者の方を現在の支所職員に増員する形で配属する考えはないか、伺います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

いろいろな形で会計年度任用職員そしてまた65歳の定年延長という部分で、職員の採用の方法とか個人の望みでもあるんでしょうが、いろいろな形の採用方法が出てきたと。

ただ、やはり基本的には若い職員、若い子を入れていかないと、10年後、20年後に本当にいびつな形になってると。昔で言えば、50代、40代が非常に多かったと。合併したときに何でこだけおるとやという、何か問題があったつかねというくらい多かったと。そういうときには、職員は楽なんですけど、今は20代、30代を見てますと少ないということになります。

ですので、やはりそういう人たちもそういう考え方も採用して、そちらのほうにという部分もあるとは思いますが、やはり適正化という部分があり、そしてまた、次につなげるために若い職員を採用していくということで考えております。

ですが、議員おっしゃるように、そういうことでやはり経験豊富な職員を出してくれんかということの要望であれば、また考慮したいと、そのように思うところでございます。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【4番 兒玉 鋼士】

議長。

【議長 山本 文男】

4番、兒玉 鋼士議員。

【4番 兒玉 鋼士】

支所のどのような課の方においても同じだとは考えますが、例えば、建設課、農林振興課の方の長年、経験を積まれた職員がいただいたら、地域の住民もこの

たびのような台風災害のときも安心して相談ができ、わざわざ本所に出向いたり問い合わせたりすることの減少につながると思います。町長、いかがでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

おっしゃるようにならぬという職員を支所、支所に置いたらいいかという部分は、言われるように建設課の経験がある職員を置いていただくと安全安心につながるということであれば、そこ辺も考慮しておきたい。

ただ、どういう任用制度、手を上げるというか、私はそういう形でまた勤めますとか、それはやってみないと分からない部分がありますので、全てそういう職員が集まれば、そういう形になってもいいかなあというふうに思いますが、そこ辺がバランスとそういう職員が出てきたときに、経験者というか、そういうものもやはり本庁にも置きたいし、またそういうことであればという話の中で人事異動の中で考えたいと思っておりますので、御理解をお願いいたします。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【4番 兒玉 鋼士】

議長。

【議長 山本 文男】

4番、兒玉 鋼士議員。

【4番 兒玉 鋼士】

ありがとうございます。やはりベテランやプロフェッショナルな方になると、そういう方になると、住民の話を伺えば、その内容の最後の段階までが理解できると思います。支所の増員も住民のために重ねてお願いをいたします。なかなか難しいと思いますが、町長は話せば分かる親だと思っておりますので、子供が駄々をこねますが、ぜひ、地域住民の意向を重きに考えていただくことをお願いしまして、私の質問を以上で、終わります。

ありがとうございました。

【議長 山本 文男】

これで、4番、兒玉 鋼士議員の質問を終わります。

ここで、休憩とします。

再開を午前10時55分からにします。

(休憩：午前10時46分)

(再開：午前10時53分)

【議長 山本 文男】

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

通告順に質問を許します。

次に、7番、那須 富重議員の登壇を許し、1問目の発言を許可します。

【7番 那須 富重】

議長。

【議長 山本 文男】

7番、那須 富重議員。

【7番 那須 富重】

それでは順番が参りましたので、質問をさせていただきます。

連日、災害に対する質問が相次いでおりますけれども、私も現地を見まして本当に被災された方々の一日も早い心の復旧・復興、これを願うところであります。本日も、一般質問に本町の災害対応についてということで質問させていただきますが、よろしくお願ひしたいと思います。

この被災された方々のことを考えまして、その復旧と今後の防災対策については、私も少しでも貢献できるようにということを考えまして質問させていただきます。

9月の台風14号では、美郷町で15日から19日までの降水量が985ミリと、平成17年14号台風の三日間で1,200ミリの降水量には及ばなかったものの、前回に引き続き、再度の被害を被ったところであります。

そして今回、また新たなところに大変な大きな被害をもたらしました。その被災の傷跡が痛々しい中、現在、担当の職員の皆さんは来年2月までといわれます査定を含め、残業をしながら復旧・復興の対応に追われているわけですが、ここで言いますなら、先日のワールドカップの日本代表に例えるなら、まさに「ブラボー」であるというふう感じて、感謝をしているところでございます。ぜひ、頑張ってくださいと思います。

この14号台風被害で最も恐れるべきことがありました。それは昨日の14号台風の災害の質問の中にありましたけれども、9月18日の夕方から西郷上区での松の越集会所に5人の地区の人たちが避難しておりまして、この避難所の左右の小さな沢が土石流により大きく崩壊しまして、位置がずれていれば5人の方の命に関わる大変な危機的状況にありました。

現地に赴いて視察をしたわけですが、本当に度肝を抜かれるような大変なショックを受けましたが、この避難の在り方について、町長の考えを伺いたいと思います。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

今回の西郷山三ヶの上区地区におきまして、台風14号の接近により松の越集会所が谷からの土石流と敷地崩壊の被害を受けました。幸いにも、自主避難していた松の越地区の住民にけが等はございませんでしたが、議員おっしゃるように、その状況を見ると、何か背筋が凍るといふか、一步間違えば本当に「人災だ」ということと言われても仕方がないというふうに思っておるところでございます。

ですので、避難の仕方はいろいろな町に、親戚のところに行くとかいろいろな形であるんですが、この松の越集会所につきましては、町が指定した集会所ではないのですが、上区改善センターが避難所なんですけど、やはりそこに集会所があって大丈夫だろうという認識の中で避難してきたということは間違えではないというふうには思うんですが、町がそこを「ここは違いますよ」とかしっかりと言ってなかったといふか、そういう部分も問題かなあといふふう思うところでございます。

ですので、今後の避難の在り方なんですけど、やはり区長さんを通して「ここは違いますよ」と、「危ないから、ここには避難しないでください」と、そういうことをしっかりとやはり周知していく必要があると。これは上区だけの話ではなくて、やはりそういう部分があるのではなかろうかと。

今まで公民館という部分はある程度、平場しっきりとした形で作ってるので避難所としていいんですけど、この集会所はその地域の方々が寄り合いやらするときにちょっと場所が欲しいという形の中で要望があって作ってきたという経緯がありますので、それがしっかりした構造の中でできてるか、また場所が軟弱じゃなく万全かという部分の精査という部分でしっかりと把握する必要があるといふふうに思っております。

昨日も言いましたように、地域防災計画を立て直す必要があるという話の中で、やはりそういう避難所は区長さんとかその消防とかいろいろな形の方に聞きながら、大丈夫なのかという部分でもう一回、点検する必要があるという気がしております。

ですので、町がやはりそこを避難所とした以上は、やはり安全の確保ということが絶対、最優先されますので、そこで事故が起こったら、本当に申し訳ないと思いますので、そういう気持ちの中でそれぞれの施設を見直していきたいと。それも早いうちにやったほうがいいという気がしておりますので、そういう方向で進めさせていただきます。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【7番 那須 富重】

議長。

【議長 山本 文男】

7番、那須 富重議員。

【7番 那須 富重】

今、町長からおっしゃっていただきましたが、実際に避難された方々に私も話を伺うことができましたけれども、18日の夕方に避難をしようとして、上区センターに避難をしようとしたそうです。

ところが、時はもう既に遅くて、前の谷を渡る橋が渡れないと。やむなく松の越の集会所に避難をして、結果的に避難のタイミングを逃してしまったわけですね。このことが本当に一番のポイントだと思います。そういうことを含めての避難のタイミング、これをやはり日頃から、今、町長が消防を含めてそういう地域での対策を考えるとということでおっしゃっていただきましたので、ぜひ進めていただきたいと思います。

やはりこの件が本当にもしこの5人の方に何か大きなことがあれば、この日本全国でのトップニュースとなりかねないニュースになっておりました。そのくらいの危機的状況でありましたので、このところをしっかりと強調として、私は訴えておきたいと思いますので、その点、ぬかりのないような対策をお願いしたいと思います。

それから、この土石流発生 of 地理的状況について、町長としてどのように把握されているのか、考えをお伺いしたいと思います。

**【議長 山本 文男】**

町長の答弁を許します。

**【町長 田中 秀俊】**

議長。

**【議長 山本 文男】**

町長。

**【町長 田中 秀俊】**

建設課と話をしながら、なぜそういうことになったのかという部分で、松の越でいえば、上に南郷に続いている大規模林道の崩土が崩壊があって土石流になってきている部分と、それと敷地自体が軟弱だったと。雨がというか水が多かったということで、結局、そういうことが重なり合って起きてると。

災害対策という部分は治山事業で直していくという話なんですけど、やはりそういう場所というか、そういうところはいっぱいありそうな気がするんですね。ほんならそこは今度は、今回は大丈夫じゃったから、次も大丈夫じゃろうかという話にはならないというふうに思っております。

ですので、防災計画を見直すときに、やはりそういう道をかぶったり後に山を抱えたり、そういうところはもうはじいていくというか、そこはもう避難所にしないほうがいいのではなかろうかと。

ただ、14号で一番思ったときに、以前も言いましたように、やはり台風はどんどんどんどん一刻、一刻と情報が入ってきますので、気象庁等から。そうしたときに避難するまでに時間があると。

議員、おっしゃいましたようにその避難する時期を逸したということがこういう形につながる可能性もあるということでもありますので、今度はそういう山間部におられる人たちの避難方法というものを変えないかんちゃないかというふうに思っております。抜本的に町がマイクロバスを出してでも連れてくるというか、安全な場所に。

そこに一日、二日おってもらって、台風が過ぎ去って、また帰っていただくというような形を取ったほうが、非常にこちらとしても安全というか安心するという、そこにおるよりかは安心するということですので、やはりそういうことまでやっていく必要が今後、出てきはせんかというふうに思っております。

ですので、その地域、地域での避難所でここは大丈夫よねという、結局、何か専門家辺から見てもらって、「ここはいい」「ここは駄目じゃ」という部分までする必要が出てくるんじゃないかなろうかという気がしております。

ですので、幾らその集会所が頑丈であっても、その地形とか地盤とかそういう部分が多ければ、大雨になったときに崩れやすいという話になれば、やはりその避難方法としては町がそういう、例えばの話なんですけど、マイクロバス等を出して避難をしていただくというような方法を、今後、取る必要があるのではないかなというふうに、ちょうど台風14号のときに思ったところです。

ですので、やはりそういう形まで取らないと、町民の生命を守れんような時代になったっちゃんないかなあという気がしております。

以上です。

**【議長 山本 文男】**

町長の答弁が終わりました。

**【7番 那須 富重】**

議長。

**【議長 山本 文男】**

7番、那須 富重議員。

**【7番 那須 富重】**

今回のこの土石流、本当に大変な状況になっておりますけれども、この地域自体がやはり農林振興局なんかの資料によりますと、宮崎県の中で特殊土壌地帯の指定地域となっているということですね。赤ホヤと呼ばれる表層滑りを起こしやすく、切り土面で崩壊など土砂災害が起こりやすい土壌で、今後も今回のような風水害に見舞われれば、人命を含む大きな災害をもたらしかねないということで、非常に災害に備えることについては、ほかの地域以上に考えなくてはいけないというような大変な地域ということが、これを見たら分かります。

先ほどの件で、町民の命を守れるかと、それから、これより大きい災害が必ず起こるということで、今もおっしゃっていただきましたが、バスでの避難も考えなくちゃいけないんじゃないかということもありますけれども。

ここで、この地域には上区、中区合わせて50戸の世帯があるそうです。住んでおられる方に実際に避難を考えたときに、やはりこの地が動いているんじゃないかという自覚があるのかということ聞いてみました。

そしたら、それはもう自覚していると。少しずつこの地域は下がってるんですよということを自覚しております。そういう点で、至るところで土砂災害が発生して、ここに住み続けること自体が本当にもう大変な危険を伴うというふうに、私も判断するんですね。これは素人目に見ても、明らかにその土壌が地盤沈下ではありませんが、動いているということであれば、赤ホヤと呼ばれる地層の中に住んでおられるわけですから。そういうことを今後のために、安全を確保しなきゃいけないと

思うんですが、町長のこれからの考え、何か今、ありましたら、ちょっと急かもしれませんが、ありましたらお願いしたいと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

確かに地盤が安定しないということで、どこそこが、前もなんですけど、恵後の崎のほうに落ちたという話、恵後の崎というか、その上の古園のダムの方ですね。そういう形の中で地盤がしっかりしてないと、今後どうするねということで、上区のある人と、夫婦2人なんですけど、旦那さんのほうは動きたくない。奥さんのほうは動きたいという話です。それはよく分かります。

旦那さんは、生まれたところで愛着があると。奥さんのほうは、旦那さんが好きになってそこに来ただけであってという話で、やはりそういう夫婦でも考え方が違うということで話しておりました、ほんならどんげするやという話です。

だから、早く言えば、移るにも移る場所がないという話になってきたときに、やはりこちらのほうの住宅用地、造成するなりして、その住宅用地あるいは住宅建設、そういう形をしていただくと移りやすいということかなあと。自分が用地を見つけるということになると、非常に労力がかかって、個々人对個々人になると、非常にスムーズに進まないという部分もあるでしょうから、町がそういう部分の、ここだけじゃなくて南郷・北郷もそういう場所を見つけて、宅地造成をします。そしてそれを売りに出すという形。その中で住宅も造っていくという考え方を、今からしていくと。

スマートシティではないんですけど、結局、寒川のように集団移転までは行きませんが、下りてきていただいて、そしてそこから仕事に通っていただくという形のほうが、やはり町としては安全というか、こんげ降って大丈夫だろうか、そのとき、そのとき、そしてそこには消防団は少ないということで、また輪をかけていろいろなことになってきますので、そういう方向で今後、お金は要るかもしれませんが、人の命には代えられませんので、そういう宅地造成辺をまずやっていきたいなという頭はあります。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【7番 那須 富重】

議長。

【議長 山本 文男】

7番、那須 富重議員。

【7番 那須 富重】

確かに私は、これは誰が見てもその考え方は正しいというふうに判断をします。

ただやはり長年、その地に住み続けてきて子供のときから育ってくれば、どうしても愛着がありますので、なかなかそこら辺りに葛藤が出てきていろいろとスムーズに行かないということも目に見えるような気がしますけれども、基本的にそういうお考えを持っておられるということで、私もちょっと安心をしました。

ぜひ、機会があるごとにそういう話を進めていただきたいと思います。これは本当に地域のことを考えたり人のことを考えている人であれば、やはりそちらのほうに傾いてきてくれると思いますので、ぜひ、その辺は私も支持したいと思いますので、よろしく願いをしておきたいと思います。

それから、今回、各地区の土石流災害、耳川、小丸川流域の浸水被害はこのままでは今後の同様の被害が懸念されるが、その対策について伺うことを上げておったんですけど、これは昨日の質問の中にもかなり盛り込まれておりましたし、今日も出ておりましたので、ある程度、省略をしたいと思いますが、後ほど、これについてのまた質問を少しはしたいと思いますが。

ただ、今、出ているのは、先日、私も言われたばかりなんですけども、町内の土木業者からのお願いなんですよね。これはもう以前からずっと河川の土砂がたまっていて河床が上がってきてるので、これの捨土をするところがなかなかないという問題点がありましたけれども、土木業者の話によりますと、差し当たっての復旧作業に当たって、土砂を捨てる場所がなくて困っていると。これを何とかしてもらえないだろうかという相談がありましたけども、町長はどのようにお考えでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

やはりいろいろな工事をするとき、土捨て場といいますか、それが確保がないと、県のほうもしないというわけじゃないですけど、結局、用意してくださいねということで、町に用意してください、業者に用意してくださいという話になってきます。

業者が自分で用意しておったところが、結局、その工事が今度は違う業者が取っても、そっちに持ってくると。そして自分が用意しておったところが満杯になっていくという話で、何しよるか分からんという話になるんですけど。

土捨て場をそれぞれ今度は、建設課やらといろいろなところを見て、やはり今度は山の上に置くとまた問題ですので、やはり平場というか。埋め立てた後に今度は何かに使えるという部分も出てきますので、今回はこれから先、ある程度の量を見込めるような場所を町で購入したらいかんかという気がします。町で買い上げると。そこを土捨て場として全ての業者さんが使えると。3か所くらい要するという気がするんですけど。それも平場で、そこ辺が埋め立ててしっかりして、後々は住宅用地でもいいしという話になってくるかなあと。

ですので、なかなかそういう場所があるかないかという部分がありますけど、結局、それでまた土石流を起こすようなことがない場所にある程度、平場のところを町が買い上げて確保するような方法じゃあいかなあということだと思います。

議員さん、それでいいですよということになれば、そういうことで進めたいと。

南郷のほうも、昔そういう箇所があったと。あったというか今もあるんですけど、何か相続とか土地の所有者がどうか分からんという話になっていて、それから先に進んどらんとですよという話を聞いたから、それはそれとして、そういう場所があればどうにかこうにかして、土捨て場として確保できないかなというふうには思っています。

ですので、町所有にしていくということがいいかなというふうに思っております。

**【議長 山本 文男】**

町長の答弁が終わりました。

**【7番 那須 富重】**

議長。

**【議長 山本 文男】**

7番、那須 富重議員。

**【7番 那須 富重】**

今、いい答弁をいただきましたけれども、現在、土木の業者が、差し当って日向の業者も南郷・西郷・北郷に入ってきてる業者が口をそろえて言う。「土捨て場がなくて困っている」と。今の直面している問題ですので、できたら速やかに、まず第一歩を踏み出していただいて、その辺の問題解決に当たっていただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、これはまた別件ですが、国は60年以上前から特殊土壌対策として、特殊土壌地帯の災害防除及び振興臨時措置法を制定し、5年ごとに期限を延長し、過去には5年で2兆4,000億円前後の事業費がありました。現在は5年で9,000億円と減少してきております。

これは直近で2021年、昨年までのデータが出ておりましたけれども、恐らくこれは継続でまた2022年から5年間ということに継続していると思うんですが、この予算については、まだちょっと私も把握できておりませんが。

ただ、こういった事業があるということは、特に激甚災害の指定を受けておる当地域ですので、できたらこの予算の確保についても、周辺自治体と一体となつて、なお一層、要望活動を行うべきというふうには考えておりますが、町長、いかがでしょうか。

**【町長 田中 秀俊】**

議長。

**【議長 山本 文男】**

町長。

**【町長 田中 秀俊】**

確かにそうだと思っております。

普通、道路では整備促進期成同盟会という同盟会をつくりますけど、道に関しては。今度はやはり視点を變えて、河川を守るといふか、河川の堆積土砂をどんげす

るとかというような、やはりそういう整備促進の同盟会をこの入郷地区だけでもつくっていったらどうかということで、ちょっと諸塚村と椎葉村長にも言ったことがあります。

こっちが3人でやってもなかなか難しいだろうという話で、やはり議会さんたちがそういう中に入って、議会のほうがそういう同盟会をつくって陳情活動に行ったほうがより効果的ではなかろうかという話であります。

ですので、なんでそげん思ったかという、今、和田古川のほうの災害被災者の会というものができて、それが椎葉、諸塚もそういうことができたっちゃねという村長が言うから、その中で、椎葉村長が、「何かうちもそういう動きがあったら、そういう形をつくらないかんちゃろう」という話で、「そげなったら一緒にしたほうがいいじゃないか」と言うたら、今度はどんどん大きく考えれば、もうほんならひっくるめてそういう期成同盟会みたいなものを議員さんたちに立ち上げていただいて、それで今後、道路もなんですけど、そういう部分で視点を変えて、どうしてもやはり災害の被害を少なくするための要望活動という部分で、そっちのほうが効果的ではなかろうかと思ったから、そういうことを言った覚えがあります。

ですので、今の答えになるかどうか分かりませんが、そういうものを話していただいて、何かそういう形でできると、こちら動きやすいということですので、何かこういうものができないかなということで、逆にお願いしたいということでございます。

**【議長 山本 文男】**

町長の答弁が終わりました。

**【7番 那須 富重】**

議長。

**【議長 山本 文男】**

7番、那須 富重議員。

**【7番 那須 富重】**

「ありがとうございます」と言いたいところです。本当にこの件は、やはり議会と執行部が一体となってというところの最たるところだと思いますので。今まで特に道路の整備について、388、327、446ということでやっておりますけれども、これに引き続き、やはり今回、新たなところでまた次回の質問にでも折り込もうと思ってるんですが、やはり今回、昨日もちょっと話に出ましたけれども、椎葉のほうで特に諸塚のほうの道路崩壊によりまして、迂回路がなくて袋小路になってたということで、今回、1日に新屋敷の中山のほうが通れるようになって復旧できたということで、先日、議員大会が日向で、東臼杵の議員大会がありまして、そのときに、椎葉の議員の方から再三、言われました。「この道路は非常にもう有用であって、今日はその道路を使って出てきたんだ」ということで、これはやはり迂回路というか、迂回路を本線にしてもいいくらいというようなことですので、今、南郷神門のほうから椎葉の那須橋までは30分で行きます。馬見原まで1時間5分で行きますので、そういうルートでありますので、このところはしっかりとまた、これは次回でまたやりますけれども、今の町長の「議会のほうで進めていただきたい」という土砂とかそういう予算の確保ですね、こういうことについては、私も文

教産業常任委員長として、ぜひ、議会内ではもちろんですが、近隣の町村の議員の方にもお願いをして進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、次の災害発生後のインフラの復旧対策ということで挙げておりますが、この災害発生後に、これも昨日ちょっと質問の中で幾つか出ておりましたが、私は、各地で復旧作業には、先ほども言いましたけれども、水源地での復旧作業には担当の職員の皆さんの献身的な活動が目につきました。これにより早期の復旧にこぎつけることができたということで、今回の復旧作業で改めて、地域の方々から職員の皆さんを称賛する声の高まりを聞くことができました。本当にこれは日頃、中には「職員は何やととととか」と言う人も、「今回だけはもう見直した」というような話も聞いておりますので、非常に私たち議員としても、やはり執行部を監視している立場でありますので、非常にうれしく思ったところです。引き続き、頑張っていたきたいと思います。

それと同時に、停電時にポンプアップができないと。貯水槽に水をためることができないということで、導水管のほうが目撃だったということもありますけど、もう一か所のほうもやはり停電によって断水があったということがありますけれども、そういったときに、停電時に対応できるような発電機の設置について、御検討いただけないかと思ひますが、町長、いかがでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

やはり電気がないと全てが動かないという部分があって、九州電力の復旧は別として、やはりそういうことを思ひました。

ですので、発電機は必要だなあというふうに思ひております。発電機を一遍にそろえるということはなかなか難しいかもしれませんが、それをやっけていきたい。

それと、前から話してたんですけど、給水車です。これも必要じゃなかろうかということで思ひております。

ですので、やはり水道が止まってしまうということは結局、その水道自体が被災しているわけですので、どこからか水が生きてるところから給水車に入れて運ぶと。今度はやはりそういう部分の、起こったときの対応、そういう物、備品。だから給水車を買わせてほしいなあという気持ちと、やはり備品として発電機を置いとくとどうにもならんという気がしてますので、そこ辺をまた検討して対処したいと思ひますので、御理解をいただければと思ひております。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【7番 那須 富重】

議長。

【議長 山本 文男】

7番、那須 富重議員。

【7番 那須 富重】

まさに今回の災害によって出てきた答弁だと思います。これはあつて当たり前聞こえるんですけども、なくて色々と不自由を感じるもんですから、特にこの発電機なんていうものはやはり大きな広い世帯で支障を来しているわけですから、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

恐らくこれについて、議会の皆さん、賛成をしていただけるんじゃないかという判断をしますので、ぜひ早く予算をつけていただいて、議案として出していただければと思います。よろしくお願いします。

それから、これはまた別件になります。九電の対応についての案件になります。

停電の復旧の件で、周辺住民の住宅は復旧しているのに、被災した家屋への電柱から引込みができなくて、電気がつくのに10日余りがたっていて、これは電柱からの引込みは一般の電気屋さん是对応ができませんので、周りの被災してない住宅はそういうことで復旧できていたのに、被災した住宅は冷蔵庫も使えなくて、復旧に向けての大工工事等にも電気が必要なんですけどもそういうこともできなくて、復旧までの10日余りを毎日、20リットルの燃料を使って発電機を駆使して、復旧は九電に対して連絡を取るんですけども、私も盛んに九電の電話の受付に電話するんですけども、やはり対応マニュアルがあつて、その域を抜けられないような返事ばかりなんです。町長も九電の方にも会つて、なかなか苦慮されたという話を聞きました。

ただやはりこういう点は本当にこれだけではないと思うんです。近所の方も心配をしてはいるんですけども、ただ、被災された方だけが電気が来てないので、いろいろと本当に困つてしまつてたんです。そういう点についても問題点がありました。

そこで、現在はちょっといろいろと皆さん、復旧に一生懸命になっておりますのでなかなかできないことも多いかと思いますが、ただこれ、平時に戻つた時点で、一度は九電に聞き取り調査を1回やらなくちゃいけないと思つておりますが、これは議会のほうでやるべきかなというふうに今、判断しておるところですが、町長、いかがでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議会のほうがそういう聞き取りをしたいという話で、九電さんに申し込んで、それはそれでいいのかなと思つております。

こちらは九電さんが、結局、台風が過ぎた後に来られて、こちらのほうとしても苦情を言つたということで、「何でここがこんげなつたとね」と。そしたら、こっちとしては、そこ辺をいびれば、そこがつくと。そういう頭しかありませんので。だけど、今、古川の話をしてるんですけど、最終的になつたという話であります。

いろいろな事情があるんでしょうけど、その事情を言えば、それを何かすると。それは分かってもらえると思うんですけど、「何でか」という部分の「何でか」が返ってこない。情報として非常に出しづらいという部分があります。ですので、九電さんに対してそういうことがあったということは、やはり今後も言っていこうと。

また話はちょっと違うんですけど、耳川の土砂管理の事務所が明後日頃、来ますので、明日ですかね。その中で、通砂という部分をやはりしっかりと見据えて、それが検証するでしょうから、この台風に対しての検証、そして今後の予想という部分をしっかりと出していただいて、やはり町民に周知徹底する必要があると。

ですので、やはり九電さん、そのときには一遍にどこそこが被災して大変だとは思いますが、それはそれとしてやはり言うべきことは言っていきたいと。最初言いましたように、議会の皆さんがそういう要望と意見交換会をすることに関しては、何ら問題ないと私は思っています。

**【議長 山本 文男】**

町長の答弁が終わりました。

**【7番 那須 富重】**

議長。

**【議長 山本 文男】**

7番、那須 富重議員。

**【7番 那須 富重】**

ぜひ、これがもし可能であれば、私のほうから議運のほうにもかけて何とか実現できればいいなあというふうに思っております。

本当にこの九電さん自体が、これはトータル的に、次の問題に入るんですが、被災後の被害調査の在り方という点で、ちょっとこれを今回の被害の調査、災害発生箇所は河川、町道、林道、農業施設合わせて315か所ということで上がってきておりますけど、この情報収集は各担当がやってこられたと思うんですが、それでよかったんでしょうか。

**【町長 田中 秀俊】**

議長。

**【議長 山本 文男】**

町長。

**【町長 田中 秀俊】**

担当もなんですけど、結局、最初は分からない部分がいっぱいあるということで、情報収集の中で、建設業者、森林組合それと素材生産業者まで含めていろいろな形で情報が入ってきてると。その道の先から崩れた先はちょっと分かん部分もあったんですけど、ある程度、あとは職員が行って見てきたということで、やはりそういう区長さんを通したりそういう部分の情報の提供が非常に早かったと。そして、それにこちらが対処できたということで、こういう結果になったのではなかろうかという気がします。

ですので、職員だけではないと。やはり町民のおかげだというふうには思っています。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【7番 那須 富重】

議長。

【議長 山本 文男】

7番、那須 富重議員。

【7番 那須 富重】

今回、私も総務課の危機管理担当の説明を災害が終わった後にうかがったんですが、ちょっと忙しいときに本当に申し訳ないと思いながら言ったんですけども。

災害後に、私の言い方はどちらかというところ「一軒一軒の世帯ごとの被害調査をすべき、実施してほしい」ということを言ったつもりだったんですけど、ちょっとお互いにそごがあったんでしょうか。できれば、まだ私もいまだに回ってますとそういう話を聞きます。「あのときはこうだった」「こうだった」という話を。直後に私も道路なんかどずっと歩いてみますと、やはり道路からあふれた三方張りのような今、道路になってますので、歩道等の間で。そして、上からの用水が道路を三方張りで用水路に流れてきて、低いところから流れ出て、そして自宅のほうは道路よりちょっと低いところにあるところ、これは工事によって結果的にそういうようになったところがあるんですが、そういうところの苦情も出ております。

ただ、そういう人たちは今回の被災箇所として挙げておりません。だからそういうところ、恐らくこれは漏れているところがかなり小なりあると思うんですね。そういう点で、中にはひどいことを言う人もいるんですね。災害の途中に、翌々日くらいに、「ここはこんげなっとっちゃけん、役場は見にも来てくれん」とか、そういう厳しいことを言う人もいます。

けれども、やはり我慢する人は我慢するんですね。これくらいのことは自分でやらにゃあいかんというふうな、要するに町が何をしてくれるかじゃなくて、自分が何ができるかというような考え方、立場でそういうスタンスで考えている人たちはそういうふうになりますけども。

落ち着いたときに、いわゆる平時に戻ったときに、そういうどこで何が起きてたのかということ、次回の災害の基礎資料となるべくそういったことをやはり把握しておく必要があると思います。ささいなところも見逃さないようにしておけば、町に対する批判もかわせるようなこともできてきますし、いろいろな災害の兆候についても何かあるかもしれません。先ほどの土壌の崩壊についてもそういうこともありますので、できたら平時に戻ったときに一軒一軒世帯ごとの被害調査をぜひ実施していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議員おっしゃることはもっともなことかなあと。その災害の最中にということはできませんけど、平時のときに回ってどうだったかということを知ることが、今後の防災に対する備えというか、そういうことにはつながると思っております。

原則的に個人のところまでは行きませんので、公共性というかそちらのほうを優先してということで、その人たちがこういうものを借りる、お金を借りるという話になったときに、罹災証明が欲しいということになると、また話は別で、行って、見て、罹災証明を出すという話にはなろうかと思えます。

議員おっしゃるように、今回はそれで済んだと。次は分からんという話にもなりかねませんので、できる限り、そういうことを少ない職員の中で、手が回るか回らんか分かりませんが、いろいろな話の中で、やはり区長さんを変えたりと。

今さっき言った公民館の担任制度というか、そういう中で、やはり一遍に、「一遍に」と言ったら御幣がありますけど、情報を個人的に収集するとか何かそういう方法を取りながら集めていくことも大切かなと。

言われるように、「何もしてくれん」という話になりますので、そういう気持ちは全然ないんですけど、そういう部分で町民がなるべく思わないような方法は取りたいと思えます。議員がおっしゃるのもっともなことだとは理解します。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【7番 那須 富重】

議長。

【議長 山本 文男】

7番、那須 富重議員。

【7番 那須 富重】

町長、私が言いたいのは、有害鳥獣なんかのときにアンケートで組合長単位で配る資料があるじゃないですか。ああいう形式でいいと思うんですね。「この14号台風で被害を受けたところがありましたら記入、願います」と。そうすることによって、全ての家庭の被害が網羅できます。そこのところをやっていただきたいんですね。それによってはまだ。言ってみれば、これを早くやれば、優先順位がどこになるのかということも恐らく決まると思うんですよ。そういうことでのアンケートを調査をお分かりでしたらぜひやっていただきたいと思えます。いいでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

職員がそこそこ行っているいろいろな見て、調査してさるけというように自分が聞こえたもんだから申し訳ありません。それであれば、そんなに難しいというか、手も食うはずはないし時間も食うことはない。また次にこういうことがあったということで、その地域にいろいろな形で落としていけば、やはり安全な場所、危険な場所を把握できますので、そのような形を取らせていただければと思います。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【7番 那須 富重】

議長。

【議長 山本 文男】

7番、那須 富重議員。

【7番 那須 富重】

ぜひ、お願いしたいと思います。

それでは次の質問に行きたいと思います。

【議長 山本 文男】

2問目の発言を許します。

【7番 那須 富重】

それでは次は地域おこし協力隊の件でございます。

これはちょっと厳しい質問になるんですが、地域おこし協力隊の町内の定着率が悪い状況であるというように考えておりますが、これをどのようにお考えでしょうか。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

やはり悪いという結果は出てます。国の定着率から見るとかなり低いなあというふうに思っておりますので、そこはそのように答えるしかないということでございます。「そのように答える」というか、「定着率はどうか」と言ったら、「低い」ということで、それからどうするのかという話になるんでしょうけど、そういう認識はしております。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【7番 那須 富重】

議長。

【議長 山本 文男】

7番、那須 富重議員。

【7番 那須 富重】

これは地域おこし協力隊の定義については、「過疎や高齢化の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に受け入れ、地域協力活動を行ってもらい、その定住定着を図ることで、地域での生活や地域社会貢献に意欲のある都市住民のニーズに応えながら、地域力の維持・強化を図っていくことを目的とした制度として発足している」と。そういうことで、本町でも導入してきたわけですが。

先日の11月7日、地域おこし協力隊の活動状況について聞き取り調査を行いました。先日の委員会の報告でも申しましたとおりですが、地域おこし協力隊の力が十分に発揮できてない状況が、私たちには手に取るように伺えました。

町が補助事業等で購入したり、それからその後、使用してない機材や施設の紹介や備品の譲渡、空き施設や設備の利用状況の確認をし、有効利用できるよう配慮することも必要ではないでしょうか。

今回の聞き取り調査の中では、中小企業庁の創業支援等の事業計画についての話もありました。現在、美郷町を含む6町村が認定を受けていないようです。県内では20市町村が認定を受けておりました。登録免許税の軽減、信用保証協会の保証増、日本政策金融公庫の融資制度を利用しやすくなるなど産業競争力強化法に基づく認定を受けて、支援事業についても起業サポートできるのではないかと考えますけれども、今後の定着率アップに向けて、どのように進めるのかをお伺いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

今後の地域おこし協力隊の定住、そして起業に向けてということだと思います。

ただ、議員の文教産業常任委員会の報告書、ドキッとさせられたのは、考察の中の「最後に」という部分であります。「職員や町民は協力隊員が人生をかけて美郷町に移住していることをもっと意識するべきであると強く思った」というその最後の書きぶりです。「人生をかけて」という話で、協力隊の方々に来てるといふことになると、そういう形で来てるんですけど、中途半端ではいかんという話です。

去年、ちょうど1年くらい前に協力隊全員呼んで、会を作って、町に対する意見とかそういうことはやっていたんですけど、それからたち切れになっているということでございます。

やはり協力隊をなぜ募集するのかと。この募集の意義と。それぞれやっていますけど、いろいろなことをちゃんと分かっていると、そしてその計画を自分で作っ

て、そして最後にはどうするのかという部分で考えていただくと。町もそれに対して、今、議員がおっしゃいましたような報酬とそれの活動費、そしてまた町が持っている備品と、いろいろな形で貸し出して、それが起業に結びつく、定住に結びつく、そういう形で、もう少しその人生をかけてきておれば、こちらのほうが定住をするがためにしっかりとした応援をしていく必要があるというふうに思っているところです。

ですので、以前、女性の方で松岡理妃さん、炭焼きに。ちょうどこの採用するときに聞いた話ですけど、いい子だなあという話なんです。

今度は保存会のほうが「女性のほうでできるっちゃろうか」という話があったということで、ほんなら1か月預かろうと。そこで転々と。結局、適性を見ていったということです。そしたら、この子は頑張り屋さんで何とかなるっちゃないかという話の中で、協力隊として採用していいっちゃないかと。やはりそこまで見るというか、やはりそういう手続を経てしっかりとした考えの中で、それこそ美郷町に人生をかけて移住定住し、そして起業するという気持ちであれば、そこまで町もしっかりと今後はやっていく必要があると。

政策推進室がその元締めになってますので、いろいろな形で、今まではそういうことにあまりしてなかったというのは、私の不徳の致すところだと思いますけど、今後はいる人も含めて、やはり定住または起業していただくために頑張りたいというふうに思います。

ですので、議員の皆さんもそういう協力隊の方々に会ったら、「頑張ってくださいね」と、一言でも声をかけていただければ、また違った雰囲気が出てくるのかなと思いますので、よろしくお願いします。

**【議長 山本 文男】**

町長の答弁が終わりました。

**【7番 那須 富重】**

議長。

**【議長 山本 文男】**

7番、那須 富重議員。

**【7番 那須 富重】**

これはもうはっきりしているんですね。結局、町としては何とか地域おこしをしていただいて、移住定住につなげていきたい。協力隊の人たちは、何とか力になりたいからと思って来てるんだけど、十分な、要するに町が求めることと協力隊の求めていることがまだちょっとがちりとかみ合っていないところが見えるんですね。

ですから、これをその問題解決の糸口があると思いますので、それにはやはりよく意見を聞くということが大事だと思います。そういうことも含めて、しっかりと協力隊の意見を聞くということをお願いしたいんですがいかがですか。

**【議長 山本 文男】**

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それこそいろいろな形の中で委員会報告で付記までついて、こういう問題がいっぱいありますよと。それを解決していくためには、やはり集まっていただいて会議をするなり、いろいろ不平不満もあるでしょうし、今度は個別に対応する部分もあるでしょうから、やはりそういうことをしなげんと、委嘱状を渡して、それで終わりという話ではありませんので、今後はやはりこの調査報告書に基づいた部分が、これは本音の部分で地域おこし協力隊の方々が言ったことだろうと思うし、それに対して常任委員会の皆さんがこういうことだということだということでまとめたものだと思っておりますので、それに対してしっかりと対応すると。

今の定住率を上げていくということで頑張りたい。そしてまた、職員一丸となってそういう方向性で定住していただきたいという部分でバックアップするということでしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【7番 那須 富重】

議長。

【議長 山本 文男】

7番、那須 富重議員。

【7番 那須 富重】

ぜひ、これを機会に町の実態も変わったということで、協力隊の皆さんが一層、目を輝かせて自分の誇りを持って取り組むというふうになることをお願いして、私の質問を終わります。

【議長 山本 文男】

これで、7番 那須 富重議員の質問を終わります。

【議長 山本 文男】

ここで休憩に入ります。

再開を午後1時からいたします。

(休憩：午前11時48分)

(再開：午後12時56分)

【議長 山本 文男】

休憩前に引き続き、一般質問を再開します。

通告順に質問を許します。

次に、1番、若杉 伸児議員の登壇を許し、1問目の発言を許可します。

【1番 若杉 伸児】

議長。

【議長 山本 文男】

1番、若杉 伸児議員。

【1番 若杉 伸児】

通告のとおり2問ほど質問させていただきます。よろしくお願ひします。質問に先立ちまして、議長のほうより了解をいただいておりますので、日頃の活動と執行部の皆さん方へのお願ひをさせていただきたいと思ひます。5分程度、よろしくお願ひいたします。

去る11月17日、総務厚生常任委員会におきまして、地域包括医療局と総務課の事務調査を行いました。その中で、地域包括医療局に関しましては、本町の地域医療に関して、そして総務課に関しては本町の財政について勉強させていただきました。

その中の地域包括医療局に関しまして、私は1つの要望事項をさせていただきました。それは直接、町に関する団体ではないのですが、それに関する事業所、職場に関する要望でありました。

その後、その職場に関係する2人の方から私に直接、声がかかりまして、「議会でこういうことを質問していただきましたか」という問い合わせでありました。私は、「勉強の場でこういうことを言いました」という話をしたところ、その翌日には、「役場のほうより私たちの職場に来ていただき、いろいろと話を聞いていただきました」ということでありました。「ありがとうございました」と。

もう一名の方は、「役場が私たちのことをそこまで考えていただいているとは思いませんでした」ということで、私は大変、恐縮いたしました。

その後、正式に回答がありまして、今までの経緯、そして現在の状況、そして「今後、状況を注視していきたい」という、私にとってはほぼ100%の回答でありました。

また、遡ること今年の9月です。私の地元の渡川中学校の体育館の解体工事が行われておりました。その解体工事に伴う取付道路の件で私に1本の苦情の電話がありました。「大変、迷惑をしている。どうにかしてほしい」ということでありました。私は早速、担当課にその状況を連絡しました。

すると、「今、現場近くにうちの職員がおります。至急、確認を取って、また報告いたします」という内容でした。その後、折り返し連絡があつて、「大変、迷惑をお掛けしております。写真を送っていただきました。業者と連絡を取って大至急、対策をさせていただきます」という内容でした。

その後、その日の午後にその当事者から電話があつて、「現場を通りかかったら、作業員に呼び止められました。明日中には処置をさせていただきます」という内容でした。ありがとうございました」というお礼の電話でした。翌日、予定どおり作業をしてもらいました。その当事者が若い子だったものですから、「俺は役場に電話しただけよ」と、「お礼を言うなら、役場に言うてやんないと」というふうに一言、言っ

ておきました。

私たちには、常日頃からたくさんの要望や苦情の電話なり、直接、会って話すことがあります。特に、14号台風の後には様々な要望がきました。私はもとより周りにいらっしゃる先輩方にはもっとたくさんの要望が来ておると思います。

しかし、私たちもそれを逐一、報告するわけではなくて、内容を精査して緊急性があるのかとか、そういうものを私たちなりに判断して執行部のほうにお願いしたり、要望したりしているところであります。

しかしながら、幾ら私たちの地元とはいえ、私たちも全てに目配せがいくわけではありません。住民に言われて、行って見て初めて気づくことも多々ございます。ですから私たちの言うことは民意だというふうに理解していただきたいというふうに考えております。

今回、私が直接、対応した3人の方を含む関係者の方は、今まで以上にこの行政との信頼関係は深いものになったであろうというふうに考えております。私たちも今後、より一層、勉強して、要望なり苦情があった場合には執行部のほうに、またお願いしていくことがあると思います。今後も執行部の皆さん方もでき得る限り、迅速な対応をしていただくことをここにお願いしたいと思っております。

では早速、最初の質問に移らせていただきます。

美郷米ブランドの構築について、伺いたします。

現在、美郷米のブランド化に関して、美郷米の3種類のシールを作ったり、キューブ米を作ってイベントで配布したりしております。これは昨年からの事業だと思っておりますが、この事業がどれくらい効果があっておるのかというのを町長はどのようにお考えか。

それと、これ以外に何か新たなこういった展開を考えておるのか、伺いたいと思っております。よろしく伺いたします。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

いつも苦情を聞くことは慣れてるんですけど、こういう形で議場でこういう職員のお褒めというかそういうことを言っていただいて、何かうれしい気持ちがあります。本当に職員もその立ち位置の中で、町のことを考えて一生懸命やっているとこのことの評価かなあというふうに思っております。今後、さらなる研さんを積んで、町民の福祉の向上になお一層の努力をするように、共にやってまいりたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願い致します。また、足りない部分はどしどしと行っていただいて、よりよい美郷町を構築していきたいと思っておりますので、そこ辺の御協力もよろしくお願いを申し上げます。

今、美郷米というか特Aを取って3年連続ということで、今度は4年目がかかっているということではありますが、非常に私も米にこだわっているというか、どうして

も日本の主食ということで、この米という部分はどうして切り離せないということで、いろいろな思いの中でやってきてます。

ですので、この美郷米がキューブ米とかいろいろな形でやってるんですが、その「浸透は」という部分はなかなか計り知れるところではないんですけど、少しずつ知名度が上がってると。

うなま米にしても、豊見城市、沖縄で10年くらいかかっているということを聞いておりますので、それに比べれば今、始まったばかりということでもありますので、今後やはり美郷米、結局、特Aを取ったからJA日向のブランド米として宮崎ブランド米として確立していくということが肝要かなあと考えております。その中で、うちの米はこうですよという話の中で、消費拡大につながればなおいいなというふうに考えております。

今後、新しい取組としては、無洗米のキューブ作成やレトルト米飯、そして防災用の缶詰とかそういうものに利用できないかとか、可能性のあるものをピックアップして、この美郷米の販売促進そしてまたPRといいますか、そういう部分でやっていきたいというふうに考えております。

ですので、何か議員各位、アイデアがあれば、どんどん出していただいて、美郷米を世に知らしめていくというか、そういうことにつながればいいなというふうに思っているところであります。

以上です。

**【議長 山本 文男】**

町長の答弁が終わりました。

**【1番 若杉 伸児】**

議長。

**【議長 山本 文男】**

1番、若杉 伸児議員。

**【1番 若杉 伸児】**

私もこの美郷米のシール、3種類、これは去年から利用させていただいております。今年はまだ利用してなくて、今朝、南郷支所に行ってもらってきました。質問するに当たってもらってないと。ですから今日、もらってきました。また早速、貼って販売したいと思っております。

キューブ米というのもお恥ずかしい話、今日、始めて農林振興課のほうに行って、カウンターの上に置いてあるのを見て、「あ、これか」と思って見たところでありませう。

今後とも今、町長が言われたとおり非常用米とかあるそうです、無洗米とか。今後、私も機会があればそれをPRしていきたいなというふうに思っておりますし、また何か新たな取組が思いつけば、また私も提案していきたいなと思っております。

次に、米集荷の安定、農家の所得向上、生産面積の維持を目的に価格補填を行っております。しかしJAの買取価格設定の変動により、補填金額も令和3年産と4年産を比べては増額となっております。

これは昨年がJA日向の買取りが1等米が7,400円、2等米が7,100円、3等米が6,700円ということで、これを1等米を8,000円の基準で計算し

たと思います。ですから600円ずつ補填したんですが、今年JA米が1等米が7,000円でした。ですから多分、昨年に合わせてという形で1,000円ずつ、各1等米、2等米、3等米、1,000円ずつ増額して8,000円にしたんだろうと思います。

これは今後もこの事業は継続するとは思いますが、例えば、来年、またJAが買取りを引き上げた場合はいいですけど、これが仮に来年、1等米を6,800円とか6,700円とか下げた場合、またそれに1,300円なり1,200円の補填をして8,000円を維持していく考えがあるのかどうか、お伺いいたします。

**【議長 山本 文男】**

町長の答弁を許します。

**【町長 田中 秀俊】**

議長。

**【議長 山本 文男】**

町長。

**【町長 田中 秀俊】**

令和3年度が600円の補填ということで、令和4年度が1,000円ということです。当初予算で600円ということでしたんですけど、買取価格が7,000円ということでしたので、補正をいただきまして1,000円という形に令和4年度はしております。

「これをずっとするのか」という話ですが、今さっき言ったように米にこだわるということで「やりたい」というふうに思っております。

といいますのは、やはりその米という部分もあるんですけど、農用地の維持というか、結局、そういう部分の食料という部分で米は非常に重要な問題ではなかろうかと思っております。このように気候変動といいますか、そういうことが起こると、食料難が起こる可能性が非常に高いと。いろいろな形の条約の中で、こういう輸入とか輸出ありますけど、自国が干ばつとか冷害にあったときに、ほんなら日本に出せるかという話になると出さないと思いますので、やはりその部分の主食用米として、米ですね、これはしっかりとやはり持つっていいんではなかろうかという感覚が私にはありますので、あまりにも農協さん、JA日向さん頑張って、ここで全国でも買取価格は高いと私は思っておりますので、仮に半分くらいになったら4,000円に出せという話になると、それはそれで問題は出てくるんですけど、そういう話はないだろうと。

組合長にもそういうことはしなさんなよと、ある程度の価格で買い取ってくださいねという話の中で、やはり8,000円という部分を1等米、そういう頭がありますので、やはりその分を補填して今後も行きたいと。

ただ、財政的にという部分がついてくるんですけど、これはやはり自分の思いの中で補填していきたいというふうに思うところであります。

以上です。

**【議長 山本 文男】**

町長の答弁が終わりました。

【1番 若杉 伸児】

議長。

【議長 山本 文男】

1番、若杉 伸児議員。

【1番 若杉 伸児】

町長の答弁を聞いて、私もこれ、9月議会の追加議案ということで上がりまして、私はこれは提案にももちろん賛成いたしました。

町長も言われたとおり農地の維持も含めてですけど、ある程度、まだ生産量の確保とか面積の確保を考えた場合、私は、もうしばらく1等米が8,000円、これは続けていいのではないかというふうに私も考えております。

ただ、先々のことを考えたときに、これ、8,000円というのは私、本当、自分が「8,000円で売りますか」と言われたときに、1等米、ヒノヒカリの玄米30キロで8,000円だったら売ってもいいかなと、私も思うんですよね。多分これは買い取る側も9,000円、1万円はよう買わんけど8,000円なら美郷米を1袋8,000円なら買うてもいいかなという感じで、私はこれは折り合いの着く金額じゃないかなと思うんですよね。

そうなったときに、生産者も農協も、これ、農協と同等の検査資格を持った問屋さんというのもありますけど、要は農協ですね。それと行政ですね。8,000円で折り合いがいたら、もうそのままに、よほどJAの買取価格が下がらない限り、もうそのままになっていくんじゃないかなという心配もするわけです。

私は先ほど、町長が言われましたが、美郷町合併する以前、北郷村時代にうなま米、これは姉妹都市の豊見城村と親交があった関係で、JA北郷支店を中心に贈答用、向こうではお祝いとか進物、そういうものに主に利用されておったそうです。

多分、あの当時、西郷・南郷の買取価格より2,000円程度高かったと思うんです。これはその頃の当時のことを知る方に話を聞いたら、よく西郷とか南郷の議員さんから問い合わせが来ておりました。「何でこんな価格で買い取れるんですか。どういうふうにやってるんですか」と。別会計でやってみたみたいなんですけどね。そういった形で、やはり何らかの方法があるというふうに思うんですよね。

例えば、JAにしてもそうなんですけど、美郷の場合には、普通期水稻のヒノヒカリが主流ですけど、沿岸部に行くと、早期のコシヒカリというのがあるんですね。これは買取価格が一律ではありません。今年の例なんですけど、8月2日まで、8月3日から8月10日まで、8月11日以降と。等級は同じでも買取価格が違うんですよね。

こういうことを失礼ですけど、早期をしている方に。どちらかと言うと、コシヒカリは味で勝負というより早さで勝負と。もう早い時期に新米が食べられると。そういうようなことから、付加価値をつけようということなんでしょうけど、JAも値段に差をつけてるんですよね。私もこれ、二、三年前に初めて知ったんですけど。

聞くとところによると、8月2日、8月10日、この辺りはもう生産者が一遍に米を持ってくるんだそうです。価格が変わるもんだから。もう夜までかかって集荷をしたりするという話を聞いております。

こういった形で、やはりそれに行政ですね。生産者も含めて三者が何か知恵を出し合って、もう少し付加価値をつける必要があるんじゃないかと、何らかの方法が

あるんじゃないかと考えるんですが、町長はその辺、どのようにお考えでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

今、議員がおっしゃったように買取価格が違うという話は聞いておりました。それはそれとして、本町のほうに戻していけば、その8,000円という部分で1等米をとという話で想定すると、8,000円が1等米で提供できれば買ってでもいい値段ではなかろうかと、折り合いがつくという議員の意見を聞けば、そこに合わせたつことだけなんですけど。

今後、付加価値という部分について、米に対しての付加価値というのは、やはり一番手っ取り早いのは4年連続の特A米ということになるかなあというふうに思います。

ですので、令和4年産も県の推奨米として選ばれたというような話を聞いておりますので、これでまた特Aを取ることができれば、4年連続ということになりますので、非常にその分でも付加価値はついてくると。結局、ネームバリューなんですけど、これを3回取ってるのにまだまだという部分がありますので、どうするかという部分であります。

ですので、JAの便りやらにも、JAひむか米協議会、知事いろいろなところに持って行ってPRしていると。それから、米自体についての付加価値のつけ方というのはちょっと分かりませんが、私としてはその付加価値もさることながら、やはり遊休農地とかそういう部分の解消とか、しっかりとした中で米農家さんが頑張っていただくがために、補填はしていきたいとそういうふうに思うところであります。何か米に対していい付加価値をつける方法があれば、また教えていただければなというふうに思っております。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【1番 若杉 伸児】

議長。

【議長 山本 文男】

1番、若杉 伸児議員。

【1番 若杉 伸児】

町長の言われるとおり付加価値をつける方法もいろいろあるというふうに私も考えています。

先日、商工会理事との意見交換会がありまして、その中で北郷の理事だっと思えます。米の付加価値をつけるという意味で言ったんじゃないんでしょうけど、美郷米を高く売る一つの方法としていろいろやるより、情報発信できる有名な人たち

に「美郷米はうまい」と、一言、言ってもらうだけでも大分、違うんじゃないかという意見が。それはまあ冗談半分で言ったのかもしれないけどですね。

私も以前、これはちょっと名前を言ったらいかんでしょうけど、都城にある焼酎、これを芸能人が「あの焼酎はおいしい」と言ったら、えらく全国的に普及して、そちらの焼酎のほう主流になっておるとい話を聞いたことがございます。

ですから例えば、日向のへべすを普及するのにへべす大使がおりますよね。あの面白い格好をした、最初に見たとき笑ったんですけど。ああいった何かを作るといこと、ハード面ですけど、そういったソフト面でも何か展開できるのではないかというふうに私も考えておりますので、先ほどは一応、お断りしたんですが、後ろにはひむか米振興協議会の会長さんやら3年連続特A米に貢献された議員さんもおって、私がこういうことを質問するのもちょっとおこがましかったんですが、その辺の方々のお知恵も拝借しながら、今後また新たな美郷米の付加価値をつけることに関して、私もやっていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願います。

2問目の質問に移らせていただいでよろしいでしょうか。

**【議長 山本 文男】**

2問目の発言を許します。

**【1番 若杉 伸児】**

では私も、14号台風に関する質問をさせていただきたいと思います。

私は、災害時の避難誘導についてということで、ここに集中して。いろいろほかの方も質問されましたので、ここに関して質問したいと思います。

私が現役の消防団時代、団員はもちろん幹部として活動しておったときに、消防服を着て避難所に実際に連れていったりとか、「避難してください」と呼びかけたことがあります。また、消防団を退団してもう第2班におりますけど、そうなったときは今度はOB団員ということもありますけど、それ以前として今度は公民館等の役員になりますので、各自治公民館には自主防災組織ができております。図も掲示してありますしハザードマップなんかも準備してあります。私もその中の役員になったりして、どちらかという今度は自治公民館の役員として避難をさせたり誘導したり声をかけたりという立場になって避難させたこともあります。

昨日、川村議員の話の中にもありましたが、ボランティア何かになってくると、今度は社会福祉協議会が出てきます。また、高齢者や障害者を要支援するという民生委員もいらっしゃいます。一見すると非常に手厚い避難の状況のように思えるんですが、裏を返すと、誰が率先して避難させるのかというようなことが、誰が一番、責任がうまれてくるっちゃとか、逆に今度は譲り合いになったりして、あそこは高齢者は民生委員の人が行ったほうがいいっちゃねえじゃろかいとか、あそこは社会福祉協議会の人がよく来とるわねとかいうふうになって、もう誰が避難させていいかわからないような状況も出てくるんじゃないかというふうに考えております。

そこで、この避難誘導について、何か行動マニュアルがあるのか、そこをお伺いしたいと思います。

**【町長 田中 秀俊】**

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議員おっしゃるように、災害時にはいろいろな方々が協力し合って、その避難をしていくということですが、端的に言って、災害時のそういう行動マニュアル全てが、それはないと。

ただ、災害時の職員行動マニュアルを整備しておいて、この中で避難誘導について書いてるということでもあります。

ですので、いろいろな形で年に1回だけじゃいかんと思いますけど、9月の第1日曜日ですかね、災害の訓練ということで、やはりそういう中でこういう動きよねという話で、やはりその地域、地域が自主防災組織に基づいて確認することが必要なあと。

その中で、やはり区長さんを中心として、消防団そしてその中で受持ちというか、ある程度、そこ辺で確認していただければなあというふうに思うところでもあります。そういうお願いと町としてもこういうときにはという部分はしっかりと作ってるつもりですけど、なかなかそれが本当に災害時に機能するかということになると、なかなか難しいと。

言うように、やはりこの避難誘導という部分ですけど、そのときになって先ほどの那須議員ではありませんけど、避難をする時間というかタイミングを間違ったということになると、全てが難しくなると。もう動けなくなると。

ですので、台風等々に関しては、やはり避難誘導という部分でもう少し早くからという部分で、やはり情報をしっかりと精査しながら、一日でも早い、例えば、明日来るなら今日の昼頃までには避難が終わるといような形を作り上げんといかんかなあというふうに思うところでもあります。そのためには、やはり皆さんの、みんなのこういう団体の力をかりなければできないかなというふうには思います。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【1番 若杉 伸児】

議長。

【議長 山本 文男】

1番、若杉 伸児議員。

【1番 若杉 伸児】

私も防災訓練、あのときはどちらかと言うと、表現は悪いですけど、「やらされる」感じの訓練なんですよね。例えば、AEDをやってみましょうとか、消火器を使ってみましょうとか、消火栓を使ってみましょうとか、そういった感じなんです。

ですから逆に、例えば、避難誘導させるときにはどんげしますかと。こちらから公民館でもいいし、消防団のほうから「皆さん、どうしますか」と、「避難される方はどうしますか」と、そういったこちらから何ていいですか、一緒に取り組みましょ

うというような取組をやってもいいんじゃないかなと、私も常々考えております。

また、この避難させる側のことなのですが、私は今年の14号台風のときに、消防団員と連絡を取りながら、「今、どんげしよっとね」と聞いたら、「もう自宅待機になっております」という返事でした。私たちの頃は、詰め所に詰めたりしよったんですね。今はもう、どういった未曾有の災害になるか分からんから、詰め所なんて危ない詰め所もたくさんあるわけですよ。ですから、消防団員ももう今、避難させるどころか自分も避難しないといけないような状況になっておりますので、やはりこの辺の避難させる側の体制というのも今後、見直していかないと、二次災害になりかねないということも十分ありますので、その辺のことを併せて、防災訓練等は本当、いい機会だと思いますので、今度、このような様々なことも一緒に取り組んでいけたらなあというふうに私も考えております。

次に、最終的にどうしてもこれが問題なんですけど、避難の判断が個人による判断になっております、今も。

これはかなり難しい問題があるんですけど、例えば、私がちょっと直面したのは、「ばあちゃん避難しようかね」と言ったら、「私はポータブルトイレじゃとよと。そのポータブルトイレを避難所に持っていかないかんとよね。私もすかんけんど、周りの人もすかんじゃろうと思うとよね」と言われたときに、私は「ポータブルトイレごと、おばさん、連れていくわね」って、そのときええ言わんかったとですね。その辺が今度は責任を云々ということも出てくるんですけど、最終的には避難情報を発信する責務があるのは行政なんですよね。その辺から今後の取組をどう考えておるのか、お聞かせ願いたいと思います。

【町長 田中 秀俊】  
議長。

【議長 山本 文男】  
町長。

【町長 田中 秀俊】

本当にいろいろな町民の方々がいまして、避難するにしても健常者はそのままでもいいんでしょうけど、今で言えばコロナにかかった人とそうでない人の区分けと、それと今度はそういう体に障害を持つ方々の避難場所という話になってくると、やはり避難場所が一緒という話になって、そこの中を間仕切りとかそういう形でするしか、今のところ方法がないのかなあというふうに思っております。

ですので、そういう個人の1つの生活の場所、空間をしっかりと作れるようなものを買って、そこはこんげなっとるから大丈夫ですよと言えるようなものも作り上げていかんといかんかなあというふうに思うところです。

また元に戻るんですけど、そういう形の中と、やはり山間部の地域の方々には、極端な話、「例えば」と言いましたけど、やはりマイクロバスやらも出して連れてきたほうが一番、安全が確保されるのではなかろうかというふうに、本当に思っております。

ですので、議員が言うような形では、しっかりとした対応をせんと、避難したくても避難できないということが生じないように、今後やはり防災計画を見直す中でしっかりとしていきたいと思っております。

現にそういうものもあると思うんですけど、それがしっかりと周知徹底されてい

ない部分もあるというふうにも認識しておりますので、そういう形でしっかりと対応をしていきたいと思っております。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【1番 若杉 伸児】

議長。

【議長 山本 文男】

1番、若杉 伸児議員。

【1番 若杉 伸児】

ちょっと順番が前後して申し訳ないんですが、先ほどの避難をさせる場合において、社協とか民生委員が出てきましたけど、私はどうしても高齢者、障害者、こういう方々がどうしても最後に避難させる段階において、どうしても厳しい、難しい判断をさせられるところなんですよね。

その際に、私、これは消防団の部長をしておった時代に、要支援者の名簿というのを一度いただいたことがあります。もちろんマル秘でして、関係者もほんの数名だけ見てくださいますと。すぐ返却してくださいと。もちろんコピーは取らないでくださいというような内容で、やはりそれに私も具体的には覚えてないんですけど、本当、「ああ、こういう人がおるな」という人たちがその名簿の中に入っております。

これは非常に重要だと思うんですが、取扱いが大変、厳しいものだとも考えております。先ほど言った四者、消防団、公民館、社会福祉協議会、民生委員、これも含めて、こういった重要な書類の取扱いがどこまで共有できるのか。

それともう一点は、この方々を最終的に責任者といいますか、例えば、民生委員の方々とかはその方々に対して責任者みたいなものが、親族とか家族みたいな人がいると思うんですが、そういう人たちを通じて説得というか話ができないものか、その辺も含めてお伺いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

要援護者名簿を年度当初に区長さん、民生委員、そして民生児童委員、社会福祉協議会そして各消防団部長、それと総務課危機担当という中で名簿を渡しております。ファイルにして。

本当にこの取扱いが難しいということなんですけど、昔で言えば、向こう三軒両隣である程度は分かってたという時代と、すごく今は個人情報保護法という部分になっておると。あまりにもこの法律というか、その保護法を厳守するがゆえに、救

える命も救えないということも起こるのではなかろうかというような気もしております。

ですので、この要援護者名簿はそういう人たちに渡して情報共有するわけですが、やはりその地域で住んでいる方々は大体、こういう人がこういう、足が悪いとか、こういう病気を持ってここにおるとか、そういうものがある程度、つかめているんじゃないかという気がしてます。

ですので、保護法は保護法として、やはりその人の命を守るためには、ある程度、私がそういうことを言うのもおかしいですが、逸脱というか、そういうこと、大きく逸脱して利用するとかいう話じゃなくて、命を守るがためにそういう形で扱っていくということは、そんなに間違ったことではなかろうというふうに思うところがあります。

また、「その責任の」という話になると非常に難しいということでもあります。

動かす、動かさないという部分は、やはり安全性を確認してからということになりますので、台風が来た、最終に動かすということはまずあり得んと思いますので、その責任を誰に押しつけるかという話になったら、やはり役場のほうだというふうに私は認識します。

ですので、そこ辺はやはり機を逸するというか、そういうことがないように、やはりやっていく必要があると。それがやはり訓練ではなかろうかと。

以前、議員、ちょっと話は違うんですけど、その災害ボランティアセンターの実施訓練に来ておりましたけど、その中でいろいろな形のいろいろな役割があると。それと一緒に、これが本番になったとき、どんげなるのかと。わんさかわんさかなくて、右も左も分からんくらいになってくるっちゃんないかなと。あれに物資が伴ったら、まだ分からんという話になりますので、やはり何が起こるか分からないというその前提の下に、やはりそういう普通の防災訓練、そして災害ボランティア訓練、いろいろな形での訓練はしておかんと、本当にそういう災害が必ず起こるといことだと思しますので、やはりそれに対応できる能力を、それぞれ職員、社協、スキルを身につけるべきだと、そういうふうに思うところです。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【1番 若杉 伸児】

議長。

【議長 山本 文男】

1番、若杉 伸児議員。

【1番 若杉 伸児】

私も先日、初めて訓練に参加させていただきました。本当、私も勉強になりましたし、こういうこともあるのかというの、本当、様々なことを体験させていただいたし、これが実際に起こったら、このような対応が果たしてできるのかなというふうに私も思ったところでもあります。

先ほど言ったとおり、ちょっとこれはまた念を押す形になりますけど、やはり障害者それから高齢のお年寄り、この人たちを避難させる場合には、もう本当に厳し

いものがあるんですが、これは10月13日に議員で災害の後にいろいろな話をした中で、やはり避難を進めても、「もう自分はどんげなってもいい」と。「もう死んでもいい」と言う人がおると。実際、私も消防団の時代に、「もうおれは死んでもいいとよ。避難せんとよ」と言われた人が実際、おりました。

こういうときに、何かの手だてはないかということです。これは言い方の一つとして、「そうは言っても、そんげ言うけんど、やっぱあんたが死んだら悲しむ人がおっとよ」とか、「もう一回、説得しとけばよかったと後悔することがこっちもあるかもしれん」とか、極端な場合、「その後は今度は搜索せないかんことになっとよ。おらんかったら。その分の今度はまた、えらいなごと人が出らにゃいかんごとなっとよ」とか、そういうふうな、これは極端な言い方ですけど、こういったいろいろな、何と言いますか説得のマニュアルとかいうのもあると思うんですね。

ですから今後、私がお願いしたいのは先ほども言いましたように、特に民生委員等がどこまで把握しておられるか分かりませんが、高齢者の方それから障害者の方等に、有事の際に何か緊急の連絡先、責任者といいますか、そういう人がおれば、その人を通じて説得したり、その人を通じて了解が得られないとか、こういった最悪の場合を想定したこういったマニュアルも作ってほしいということをお願いしたいんです。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

ちょっとそこ辺があるのか分かりませんが、やはりそうかなと。やはり言われるように、いろいろな形で避難せんと。それぞれの思いがあるんでしょうけど、最終的にはやはり消防に迷惑をかけるということになるかなあというふうに思っております。

いろいろな意味で、ちょっと南郷の人と話すんですけど、今度は975ミリという話ですけど、「17年前は1,223ミリくらい降ってるかなあと思うっちゃけど、うち辺は世話ねえ」と。もうそれが強いと。「誰に聞いても、こんだけ降っても、壊れんかったっちゃから。うちは世話ねえとじゃ」と。「世話ねえと言われても、何が起こるか分からんっちゃけど、やっぱ避難してもらうほうがいいんですよ」と。そういう話の中で言うんですけど、「いや、世話ねえ」と。

だからその「世話ねえ」という話をひっくり返すようなマニュアルがあるかどうか分かりませんが、「もうあそこに行くよりか、うちの家は世話ねえ」と。もうその「世話ねえ」というのが必ず出てくると。

だから、1,220くらい降って、世話ねかったから、そういう話になるんでしょうけど、それじゃあこれから先は乗り切れんじやろうと思うから、議員が言うようにそういうものがあれば、ちゃんとしたものを作って、やはりその関係団体の人たちにこういうやさしい言葉をかけて避難をさせるといようなものがあれば、あればというか参考にし、また作って、したいとは思いますが、ありがとうございます。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【1番 若杉 伸児】

議長。

【議長 山本 文男】

1番、若杉 伸児議員。

【1番 若杉 伸児】

実は私、今度の14号台風のときに初めて避難をしました。私も町長の言われるとおり、うちは世話ねえわと思っておりました。うちは後が竹山なんですよ。小さい頃から竹山は絶対に崩れんちゃというふうな何か迷信か何か分かりませんが、「あれは竹山じゃから、世話ねえわ」と言われて、多分、世話ねっちゃなと思ったんですけど、それこそ今回の事前の情報、それから最近はもう「情報を流す場合は空振りしてもいいから、もう情報をながしないと」というふうに言いますよね、もう。

私は、もう本当にそうだと思って、今回、避難したんですけど、今回はたくさんの方がうち辺りの避難所には避難所しておりました。やはりみんな、「せわねえ、せわねえ」と言いつつ、危機意識を持ってきたんじゃないかなあというふうに考えております。やはりこういうのは、みんなが共有することによって、じゃあうちも避難しようかなあというふうにもなってくると思いますので、今後、防災訓練等を含めて、やはりもう何かあったら避難するというのを、本当、地域住民に徹底することが一番かなあというふうに考えております。

これで、私の質問を終わらせていただきます。

【議長 山本 文男】

これで、1番、若杉 伸児議員の質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部、終了しました。

次は、明日、12月9日金曜日です。午後3時に本会議を開きます。時間をお間違いないよう、お願いいたします。

本日は、これで散会します。

【事務局長 沖田 修一】

「一同・起立・礼」・・・お疲れさまでした・・・。

(散会：午後 1時39分)